

島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る立入調査結果について

4 月 3 0 日（火） 1 5 時 5 4 分に、中国電力㈱から島根原子力発電所 2 号機のタービン建物 2 階ヒータルーム（放射線管理区域内）において焦げ跡を確認した旨の連絡があり、その後、松江市消防本部が火災と判断したことから、島根県とともに、下記のとおり立入調査を実施した。

記

1. 立入調査日時及び場所

日時：令和 6 年 4 月 3 0 日（火） 1 7 時 2 7 分～1 9 時 2 2 分

場所：中国電力㈱島根原子力発電所

2. 派遣職員

松江市 防災部原子力安全対策課 2 名

島根県 防災部原子力安全対策課 2 名

3. 事象の概要

4 月 3 0 日 1 5 時 4 4 分頃、中国電力㈱は島根原子力発電所 2 号機のタービン建物 2 階ヒータルーム（放射線管理区域内）で焦げ跡を確認

- ・ 燃焼物は仮設分電箱の外装（プラスチック製）
- ・ 縦約 25cm×横約 5cm の穴があることを確認

4. 調査結果の概要

(1) 現場状況の確認

- ・ 中国電力㈱社員から、発見の経緯、対応状況等の説明を受け、現場の状況を確認した。

(2) 環境等への影響の有無の確認

- ・ 発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境へ影響がないことを確認した。

(3) 市の対応

- ・ 通報のあった仮設分電箱の状況を確認し、原因究明と再発防止を口頭で求めた。